

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月3日
【会社名】	株式会社乃村工藝社
【英訳名】	NOMURA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 辺 勝
【本店の所在の場所】	東京都港区台場2丁目3番4号
【電話番号】	03(5962)1171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 吉 本 清 志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区台場2丁目3番4号
【電話番号】	03(5962)1119
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 吉 本 清 志
【縦覧に供する場所】	株式会社乃村工藝社 大阪事業所 (大阪府大阪市住之江区東加賀屋1丁目11番26号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年5月28日開催の当社第76回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年5月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり金10円 配当総額 558,350,220円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年5月29日

第2号議案 取締役6名選任の件

渡辺 勝、榎本 修次、富永 好信、中川 雅寛、増田 武および吉本 清志の6名が取締役に選任されました。

第3号議案 役員退職慰労金制度廃止にともなう打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度廃止にともない、重任の取締役6名および現任の監査役4名に対し、本総会終結の時までの在任期間を対象として、当社の所定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を打ち切り支給することとし、支給の時期は各氏の役員退任時とすること、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれ一任することに承認可決されました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案 剰余金の処分の件	43,306	77	0	99.82	可決
第2号議案 取締役6名選任の件					
渡辺 勝	42,562	813	8	98.11	可決
榎本 修次	43,187	188	8	99.55	可決
富永 好信	43,178	187	18	99.53	可決
中川 雅寛	43,188	187	8	99.55	可決
増田 武	43,177	198	8	99.53	可決
吉本 清志	43,188	187	8	99.55	可決
第3号議案 役員退職慰労金制度廃止にともなう打ち切り支給の件	41,782	1,591	10	96.31	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は、次のとおりであります。

- ・第1号議案および第3号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
 - ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成です。
2. 株主総会当日に出席した株主の賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数は、閉会後における当該株主からの議決権行使結果確認票の提出による確認にもとづくものであり、必ずしも正確な数値とは限りません。なお、議決権行使結果確認票を提出しなかった当該株主については、全ての決議事項に対して賛成の意思の表示を行ったものとして集計しております。

(4) 上記(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
該当事項はありません。

以上